ふるさと御所 歴史探訪

⌘ 其の十三 ⌘

御所まちの町並みの成立

あけましておめでとうございます。この欄を担当させていただいて、2回目の正月を迎えることができました。今年もよろしくお願いします。

昨年は、「おかげ参り」「石高制と年貢」「支配の変遷」について書きました。今年は、まず、「御所まち」の町並みがいつできたかを考えてみます。江戸時代の御所町の町場の範囲を「御所まち」と呼ぶことにします。近鉄御所駅から市役所に向かって、JRの踏切を越えたところから商店街のアーケードが始まりますが、それが終わったところの右側が入口です。具体的には、**写真1**の範囲ということになります。

寛保2年（1742）に御所町および近隣の幕府領の「検地」が行われました。検地というのは、土地の面積を測ったり、等級を決めたりして、年貢の基礎を決めることです。この時に検地が行われたのは、旧桑山氏領が主で、現在の御所市の範囲では36ヶ村でした。

写真1

写真1は、その時に作成された町場の絵図です。白い線は水路ですが、西御所・東御所ともそれぞれに環状になっている少し太い線があります。これらが「環濠」です。環濠というのは、集落のまわりに水路を設けることで、江戸時代前の集落の特徴です。

絵図を見ると、道路は碁盤の目状になっています。屋敷の裏側に水路が配置されていますが、これらは「背割下水」といわれる下水道です。これらから、計画的に町づくりが行われたことが明らかです。

そこで、計画的な町並みがいつできたかが問題になります。このような事業を行うためには、強力な指導力が必要です。先月号で支配の変遷について説明しましたが、御所を直接支配したのは桑山氏だけです。したがって、桑山氏が支配した慶長5年（1600）から寛永6年（1629）の間に町並みが造られたことになります。

桑山氏が御所に来る前の様子を見てみます。興福寺の僧が書いた『多聞院日記』の永禄12年（1569）7月18日のところに「御所庄」と書かれています。この御所庄は西御所のことであり、絵図の環濠の内側であると考えられます。

東御所の円照寺から幕末に役所へ提出された「由来書」によると、「天文年間（1532～1555）に、河内横小路（現在の東大阪市）の桑山治太夫の弟笑雲が一寺を建立した」とあります。なお、円照寺は浄土真宗本願寺派の寺院で、寺内町の中心となる寺院です。

写真2

絵図では現在の大橋通り1丁目のところに「新町」と書かれています。ここは、新しくできた町並みということがわかります。

16世紀には、西御所は環濠集落、東御所は環濠のある寺内町として別々に存在していました。桑山氏が両方を支配し、2つの集落の間に町並みができるとともに、各集落内の区画整理や背割下水の設置等が行われ、「御所まち」ができました。

写真2は、現在の町並みを示すガイドマップで、御所市役所企画観光課、御所市観光案内所、御所市商工会等に置いてあります。これらを比較すると、一部の道が外へ抜けるようになっている以外、ほとんど絵図と同じです。道幅も絵図に書かれている2間（3・6m）、2間半（4・2m）等で、今の車社会になんとか耐えられるものです。約400年前に造られた町並みが、ほとんどそのまま残っているということは、全国的にみて非常に珍しいことです。

（文責　中井陽一）